

中央環境審議会
地球環境部会長殿

平成 20 年 11 月 30 日

青 木 保 之

「低炭素社会」に向けて検討した事項についての意見

地球環境部会では、西岡委員、中上委員、大聖委員から、3回の会議で2050年炭素排出50%減、わが国は70-80%削減の可能性、必要な制度や、条件、などについてお話を伺いました。質疑は発表者に対する質疑が中心でしたので、発言は控えましたが、委員として、この問題にどう考えているのか、申し上げておくのも責務の一つと思い、意見書を纏めて見ました。

1. 3人の発表で、2050年70-80%削減は可能であることは十分理解できました。
2. 国土交通省の中長期の計画も調べて見ましたが、概ね方向性は一致し、現在やっている施策を強化し、その上で新たな施策に取り組んで頂ければ、家庭、業務部門、自動車、交通部門でもクリアできる可能性があると思います。
3. ただし、住宅・業務部門では、現状からは、建物の断熱化の向上、機器に対する対応には一段の普及が必要に思います。エコ意識の高い家庭のエネルギー消費が際立って少ないというお話からは、国民の理解、意識にはまだまだ不足があることが分かります。
4. このような現状を考えると、関係省との間で、特に西岡委員を中心に研究された事項について、認識を一致させておく必要があると思います。恐らく関係省も種々検討していますから、認識とか方向については、それほど大きな齟齬は無いと思います。そしてこれを国民に理解してもらう必要があります。50%削減に向かって国民は何をすればよいのか明確のメッセージを手供する必要があると思います。
5. その上で、2050年といっても京都議定書が確実に履行できた上での話ですから、今回のご説明の中では、住宅・建築部門に対する国民の理解を飛躍的に向上させねばならないと思います。断熱効果、機器の問題を大方の国民が理解すれば普及は飛躍的に進むと思います。このためには、政府、地方、民間が一体となってキャンペーンを実施すべきと思います。政府で毎年特定のテーマを絞り重点広報を関係者の協力の下に行うことも考えられます。要は国全体が真剣に取り組まねば国民の大多数を動かすことは出来ないということです。
6. 中環目標を含め、関係省が連携して強力に行政を展開して頂かないと可能性はあっても実現できないことになるのではないのでしょうか。